

周南市役所エコ・オフィス実践プラン

平成 28 年度 実績報告書

環境政策課

平成 30 年 2 月

目次

1. 周南市役所エコ・オフィス実践プランの実施	1
2. 平成 28 年度の実績	2
3. 項目別事項	
(1) 温室効果ガス排出量の削減	2
(2) 用紙類の使用量の削減	8
(3) 上水使用量の削減	10
(4) 一次エネルギー消費量の削減	12
(5) グリーン購入(用紙・トイレトペーパー)	14

参考

1. ノーマイカーデー実施状況	16
2. 温室効果ガス排出量及び一次エネルギー消費量の換算係数一覧	17

1. 周南市役所エコ・オフィス実践プランの実施

本市では、市役所の事務事業に関し、温室効果ガスの排出量を削減するため、平成16年度から平成20年度の「周南市役所エコ・オフィス実践プラン(第1期)」、平成21年度から26年度の「周南市役所エコ・オフィス実践プラン(第2期)」を策定し、地球温暖化防止に向けて取り組んできました。平成26年度に第2期の期間が終了したことに伴い、平成27年度から第3期として、平成25年度を基準年度とする「周南市役所エコ・オフィス実践プラン(第3期)」を策定し、6ヶ年計画で温室効果ガス排出量の10%削減をはじめ、6つの目標を掲げて市役所全体で実践中です。

(1) 温室効果ガス排出量等の算定の対象期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(2) 対象部局は、市長部局、上下水道局、消防本部、競艇事業局、教育委員会を含む各種委員会及び議会事務局とします。

(3) 温室効果ガス排出量、一次エネルギー消費量算定の際の換算係数について

各種換算係数の詳細については、巻末の「参考2. 温室効果ガス排出量及び一次エネルギー消費量の換算係数一覧」に記載しています。

2. 平成 28 年度の実績

平成 28 年度の実績は下表に示す状況でした。

■ 平成 28 年度実績一覧表

項目	基準年度	実績年度 (実績値、基準年度比)				目標		達成状況
	H25	H26	H27	H28	H31			
1 温室効果ガス排出量 *1 [t- CO ₂]	40,378	39,977 (41,955)	36,747 (38,452)	37,299 (38,648)	-7.6%	36,340	10%削減	×
2 コピー用紙・封筒使用量 [kg]	102,935	107,109	118,313	136,705	32.8%	99,847	3%削減	×
3 上水使用量 [m ³]	650,347	609,555	591,381	586,772	-9.8%	630,837	3%削減	○
4 一次エネルギー消費量 [GJ]	597,441	581,510	529,333	537,197	-10.1%	537,696	10%削減	○
5 グリーン購入率 [用紙]	43.4%	43.6%	40.6%	41.4%	-4.6%	100%		×
6 グリーン購入率 [トイレトペーパー]	94.6%	92.2%	93.0%	99.4%	5.1%	100%		×

*1 温室効果ガス排出量の算定については、平成25年度(基準年度)の電気事業者別排出係数を採用しています。

また、()内の数値については、各年度の電気事業者別排出係数で算定した温室効果ガス排出量を記載しています。

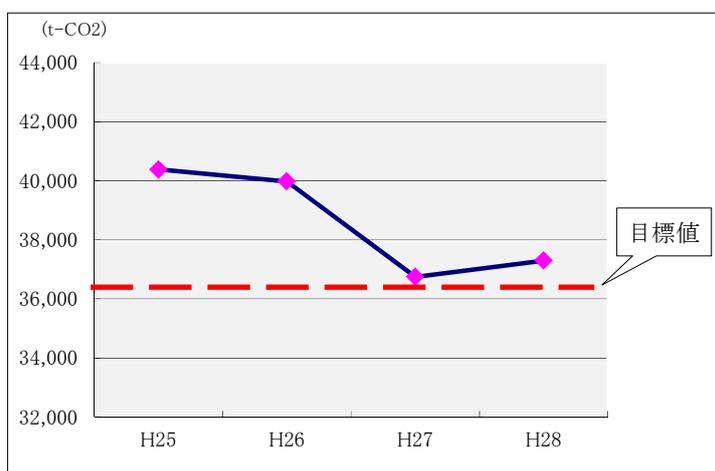
3. 項目別事項

(1) 温室効果ガス排出量の削減

① 温室効果ガスの削減状況

平成 28 年度の温室効果ガスの排出量は、37,299t-CO₂ でした。平成 25 年度(基準年度)比では 7.6%の削減、平成 27 年度(前年度)比では 1.5%の増加となっており、平成 31 年度(目標年度)の 10%削減まであと 959t-CO₂ の削減が必要です。

項目	基準年度	実績年度 (実績値、基準年度比)				目標		達成状況
	H25	H26	H27	H28	H31			
温室効果ガス排出量 [t- CO ₂]	40,378	39,977 (41,955)	36,747 (38,452)	37,299 (38,648)	-7.6%	36,340	10%削減	×



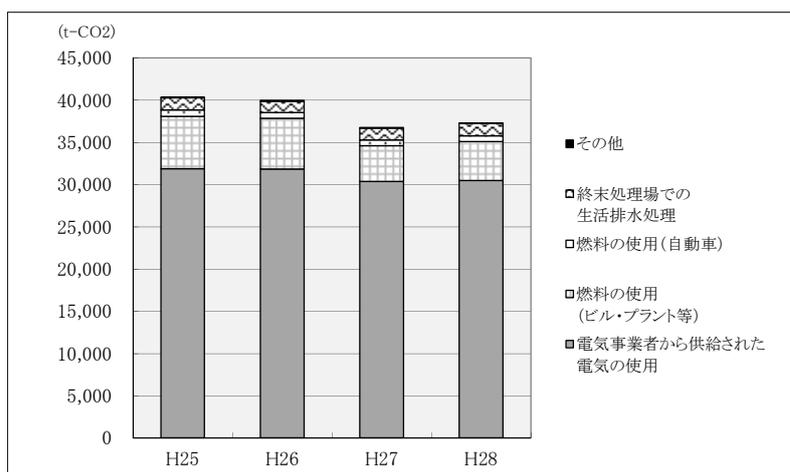
②温室効果ガスの活動区分別排出量

活動区分別排出量では、電気事業者から供給された電気の使用が81.7%、次にビル・プラント等での燃料の使用が12.3%であり、この2つで全体の94.0%を占めています。

平成25年度(基準年度)と比較すると、終末処理場での生活排水処理、浄化槽での生活排水処理で増加していますが、その他の活動区分で減少しており、特に全体の94.0%を占めるビル・プラント等での燃料の使用や電気事業者から供給された電気の使用で約7.9%減少しているため全体としては7.6%の削減となりました。

以上により、目標を達成するには温室効果ガス排出量の94.0%を占め、その変動が排出量全体に大きく影響を与える「電気事業者から供給された電気の使用」、「ビル・プラント等における燃料の使用」に伴う温室効果ガス排出量の削減が重要であると考えられます。

活動の区分		温室効果ガス排出量[t-CO ₂]				基準年度比	前年度比	H28割合
		H25 (基準年度)	H26	H27	H28			
燃料の使用	ビル・プラント等	6,193	6,018	4,224	4,583	-26.0%	8.5%	12.3%
	自動車	750	704	704	695	-7.3%	-1.3%	1.9%
電気事業者から供給された電気の使用		31,894	31,829	30,370	30,498	-4.4%	0.4%	81.7%
熱供給事業者から供給された熱の使用		5	5	0	0	-100.0%	0.0%	0.0%
自動車の走行		21	21	20	20	-4.8%	0.0%	0.1%
終末処理場での生活排水処理		1,436	1,334	1,376	1,464	1.9%	6.4%	3.9%
浄化槽での生活排水処理		26	31	30	34	30.8%	13.3%	0.1%
麻酔剤の使用		46	28	18	0	-100.0%	-100.0%	0.0%
HFC封入自動車用エアコンの使用		7	7	5	5	-28.6%	0.0%	0.0%
合 計		40,378	39,977	36,747	37,299	-7.6%	1.5%	100.0%



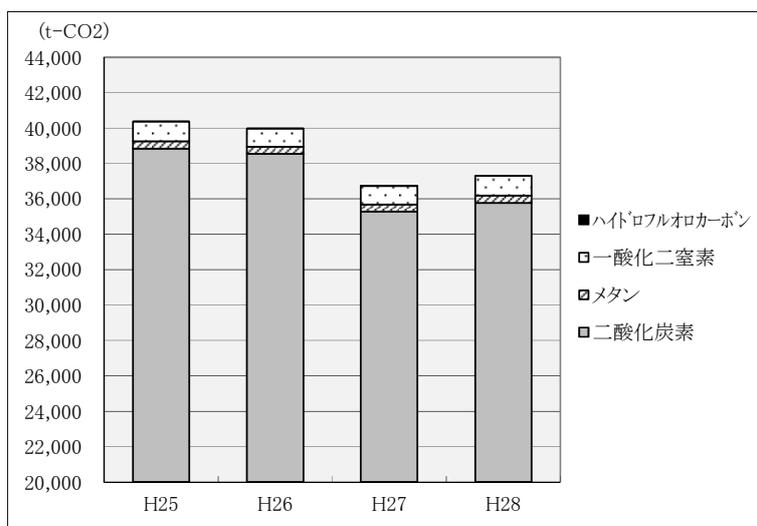
③温室効果ガスの種類別排出量

平成 28 年度の温室効果ガス排出量の内訳としては、二酸化炭素の占める割合が 96.0%と最も大きく、一酸化二窒素が 2.9%、メタンが 1.1%、ハイドロフルオロカーボンが 0.0%でした。

排出量について、平成 25 年度(基準年度)と比較すると、終末処理場での生活排水処理量の増加や、浄化槽での生活排水処理量の増加に伴いメタンが 3.2%増加しているものの、温室効果ガス排出量の 96.0%を占める二酸化炭素が 7.9%減少しているため、全体では 7.6%の減少となっています。

目標を達成するためには、温室効果ガス排出量の 96.0%を占め、その変動が排出量全体に大きく影響を与える二酸化炭素の排出量の削減が最も重要であると考えられます。

種別	温室効果ガスの種類別排出量[t-CO ₂]				基準年度比	前年度比	H28割合
	H25 (基準年度)	H26	H27	H28			
二酸化炭素	38,842	38,556	35,297	35,777	-7.9%	1.4%	96.0%
メタン	408	383	395	421	3.2%	6.6%	1.1%
一酸化二窒素	1,121	1,030	1,050	1,096	-2.2%	4.4%	2.9%
ハイドロフルオロカーボン	7	7	5	5	-28.6%	0.0%	0.0%
合計	40,378	39,977	36,747	37,299	-7.6%	1.5%	100.0%



④ビル・プラントにおける電気・燃料・熱の使用量

「②温室効果ガスの活動区分別排出量」において、温室効果ガス排出量全体の94.0%を占める「電気(電気事業者から供給された電気)」、「燃料(都市ガス、LPガス、灯油、A重油、ガソリン、軽油)」の使用量については、平成25年度(基準年度)と比較して電気が4.9%減少、燃料についても都市ガス、灯油、A重油で減少しています。

「燃料(都市ガス、LPガス、灯油、A重油、ガソリン、軽油)」のうち、使用量の増加しているLPガスについては、熊毛学校給食センターの開設や徳山動物園のカバ舎に給湯器を設置したことによる増加、ガソリンについては、競艇事業局でのレースでの使用量増加やガソリンタンクを修理した際にタンク内のガソリンを全て抜き取ったために全体量が増加したこと、軽油についてはリサイクルプラザでの重機燃料の計上漏れが理由として挙げられます。

種別	使用量実績				基準年度比	前年度比
	H25 (基準年度)	H26	H27	H28		
電気(kwh)	48,286,013	48,143,275	45,759,429	45,904,325	-4.9%	0.3%
都市ガス(m ³)	1,256,139	1,165,789	985,897	1,073,753	-14.5%	8.9%
LPガス(m ³)	51,331	61,208	64,234	65,228	27.1%	1.5%
灯油(L)	851,497	853,403	298,875	343,952	-59.6%	15.1%
A重油(L)	276,638	267,533	247,453	254,594	-8.0%	2.9%
ガソリン(L)	51,199	49,593	53,090	58,716	14.7%	10.6%
軽油(L)	2,630	2,348	12,749	15,214	478.5%	19.3%
蒸気(t)	35	34	0	0	-100.0%	0.0%

⑤温室効果ガスの部局委員会別排出量

市役所全体の温室効果ガス排出量の94.0%を占めている「ビル・プラント等での燃料の使用」、「電気事業者から供給された電気の使用」による温室効果ガス排出量について、部局委員会別で集計しました。

平成28年度の部局委員会別の温室効果ガス排出量は、上水を提供するための浄水施設や生活排水処理を行う終末処理場を保有する上下水道局が30.1%で最も多く、次いで、多くの施設を保有する教育部が15.7%、地域振興部が11.2%、福祉医療部が10.9%でした。これら4つの部局委員会ですべての67.9%を占めていることから、温室効果ガス排出量の削減には、4つの部局委員会が重要な部門であると考えられます。

平成25年度(基準年度)と比較して、ごみ燃料化施設の稼働停止や徳山駅前駐車場などを保有する公共交通対策担当が都市整備部への所管替えにより環境生活部が64.7%減少、簡易水道から上水への切り替えに伴う施設廃止のため熊毛総合支所が33.2%減少しています。

また、新庁舎建替えに伴い東本館解体による減少があるものの、仮庁舎、仮庁舎別館の開設により行政管理部が53.1%の増加、道の駅ソレーネ周南のオープン、徳山動物園北園の一部リニューアルにより経済産業部が27.6%増加、学び・交流プラザの開設により教育部が5.2%増加しています。

その他に、市民館や市民交流センターの閉館、特別養護老人ホームの民営化、幼稚園の統廃合などによる施設の減少があり、全体では7.6%減少しています。

部局・委員会	温室効果ガス排出量[t-CO ₂]				基準年度比	前年度比	H28割合
	H25 (基準年度)	H26	H27	H28			
企画総務部	828	781	839	0	53.1%	51.1%	0.0%
行政管理部			1,268	3.6%			
財務部	0	0	0	0	—	—	—
地域振興部	4,362	4,393	3,942	3,931	-9.9%	-0.3%	11.2%
環境生活部	3,183	3,270	1,438	1,125	-64.7%	-21.8%	3.2%
福祉医療部	5,129	4,990	4,483	3,814	-11.5%	1.3%	10.9%
こども健康部			726	2.1%			
経済産業部	1,566	1,845	1,923	1,998	27.6%	3.9%	5.7%
建設部	1,137	1,173	1,077	1,071	-5.8%	-0.6%	3.1%
都市整備部	647	678	670	797	23.2%	19.0%	2.3%
競艇事業局	3,204	3,014	2,412	2,481	-22.6%	2.9%	7.1%
新南陽総合支所	399	366	346	359	-10.0%	3.8%	1.0%
熊毛総合支所	693	676	688	463	-33.2%	-32.7%	1.3%
鹿野総合支所	596	542	535	543	-8.9%	1.5%	1.5%
会計課	0	0	0	0	—	—	—
上下水道局	10,600	10,390	10,522	10,551	-0.5%	0.3%	30.1%
消防本部	505	487	427	430	-14.9%	0.7%	1.2%
教育部	5,243	5,241	5,285	5,518	5.2%	5.3%	15.7%
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	—	—	0.0%
監査委員事務局	0	0	0	0	—	—	0.0%
農業委員会事務局	0	0	0	0	—	—	0.0%
議会事務局	0	0	0	0	—	—	0.0%

※ 中心市街地整備部は、都市整備部に含めて集計しています。

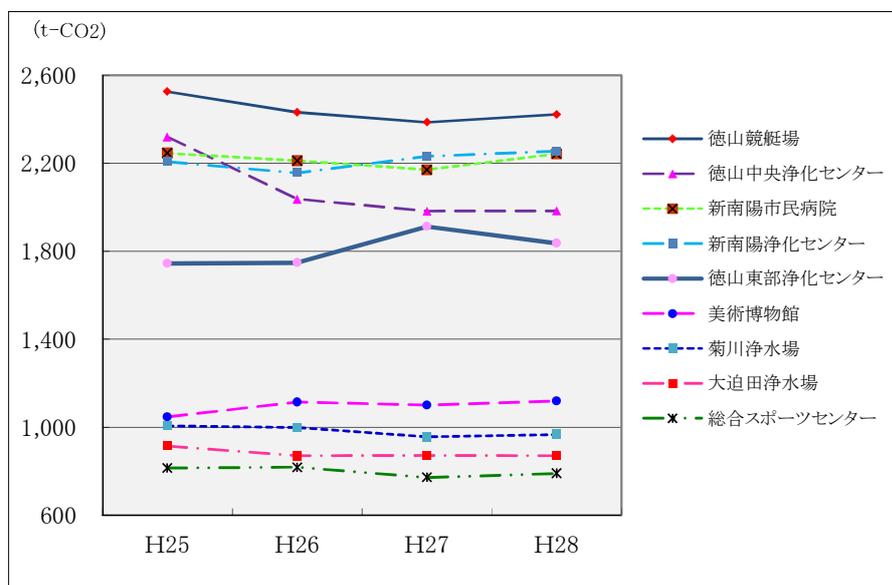
※ 公用車の使用、終末処理場での生活排水処理などから排出されるものは除きます。

⑥温室効果ガス排出量の多い10施設

施設別で温室効果ガス排出量を集計し、平成28年度の温室効果ガス排出量の多い方から10施設を下表に示します。

上位10施設で全体の41.2%を占めており、徳山競艇場や終末処理場、浄水場等が挙がっています。

施設	温室効果ガス排出量[t-CO2]				基準年度比	前年度比	H28割合
	H25 (基準年度)	H26	H27	H28			
1 徳山競艇場	2,525	2,431	2,386	2,421	-4.1%	1.5%	6.5%
2 新南陽浄化センター	2,206	2,156	2,231	2,255	2.2%	1.1%	6.0%
3 新南陽市民病院	2,245	2,211	2,170	2,242	-0.1%	3.3%	6.0%
4 徳山中央浄化センター	2,319	2,037	1,982	1,983	-14.5%	0.1%	5.3%
5 徳山東部浄化センター	1,744	1,748	1,912	1,836	5.3%	-4.0%	4.9%
6 美術博物館	1,047	1,114	1,100	1,119	6.9%	1.7%	3.0%
7 菊川浄水場	1,006	998	956	966	-4.0%	1.0%	2.6%
8 大迫田浄水場	914	870	872	871	-4.7%	-0.1%	2.3%
9 市役所仮庁舎	—	—	—	863	—	—	2.3%
10 楠本浄水場	807	791	802	828	2.6%	3.2%	2.2%
小計	14,813	14,356	14,411	15,384	3.9%	6.8%	41.2%
合計	40,378	39,977	36,747	37,299	-7.6%	1.5%	100.0%

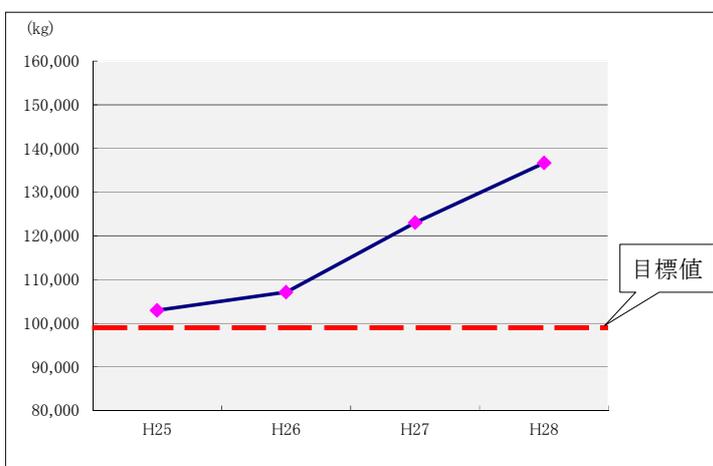


(2) 用紙類の使用量の削減

① 用紙類の削減状況

平成28年度における用紙類(コピー用紙及び封筒)の使用量は136,705kgでした。平成31年度における用紙類の使用量を平成25年度(基準年度)レベルから3%削減することが目標ですが、平成25年度(基準年度)と比較して32.8%増加しています。

項目	基準年度		実績年度 (実績値、基準年度比)		目標		達成状況	
	H25	H26	H27	H28	H31			
コピー用紙・封筒使用量 [kg]	102,935	107,109	118,313	136,705	32.8%	99,847	3%削減	×



②部局委員会別の用紙類の使用量

平成 28 年度の部局委員会別のコピー用紙・封筒の使用量は、教育部が 53.6%、福祉医療部が 12.1%、環境生活部が 5.3%、こども健康部が 5.0%で、これら 4 つの部局委員会で全体の 76.0%を占めています。

平成 25 年度(基準年度)と比較して、「周南市公民館施設分類別計画」や「周南市大田原自然の家施設分類別計画」の策定や児童へのプリント配布枚数の増加により教育部が 42.4%増加、臨時福祉給付金事業により福祉医療部で 52.4%増加、マイナンバーカード事業、今宿地区住居表示整備事業の実施、保険年金課の所管替えなどにより環境生活部が 64.9%増加しています。

裏紙の使用や、データでの回覧・供覧実施などにより使用量が減少している部署もありますが、全庁的に増加傾向となっています。

部局・委員会	紙使用量[kg]				基準年度比	前年度比	H28割合
	H25 (基準年度)	H26	H27	H28			
政策推進部	4,890	3,914	4,514	890	-31.0%	-25.2%	0.7%
行政管理部				2,486			1.8%
財政部	4,999	4,905	5,836	5,891	17.8%	0.9%	4.3%
地域振興部	4,264	3,205	3,399	2,674	-37.3%	-21.3%	2.0%
環境生活部	4,424	4,459	5,295	7,297	64.9%	37.8%	5.3%
福祉医療部	15,336	14,296	16,061	16,561	52.4%	45.5%	12.1%
こども健康部				6,807			5.0%
経済産業部	2,669	3,084	3,076	2,724	2.1%	-11.4%	2.0%
建設部	1,116	1,344	1,457	1,200	7.5%	-17.6%	0.9%
都市整備部	2,702	2,260	2,149	2,548	-5.7%	18.6%	1.9%
競艇事業局	2,519	1,880	2,742	3,955	57.0%	44.2%	2.9%
新南陽総合支所	473	805	244	541	14.4%	121.7%	0.4%
熊毛総合支所	504	557	599	584	15.9%	-2.5%	0.4%
鹿野総合支所	1,150	517	461	596	-48.2%	29.3%	0.4%
会計課	153	273	281	273	78.4%	-2.8%	0.2%
上下水道局	2,076	3,666	3,809	3,789	82.5%	-0.5%	2.8%
消防本部	2,379	2,278	2,457	2,148	-9.7%	-12.6%	1.6%
教育部	51,558	56,833	64,001	73,423	42.4%	14.7%	53.6%
選挙管理委員会事務局	743	1,748	851	1,186	59.6%	39.4%	0.9%
監査委員事務局	116	220	209	261	125.0%	24.9%	0.2%
農業委員会事務局	136	222	292	335	146.3%	14.7%	0.2%
議会事務局	728	644	580	536	-26.4%	-7.6%	0.4%
合計	102,935	107,109	118,313	136,705	32.8%	15.5%	100.0%

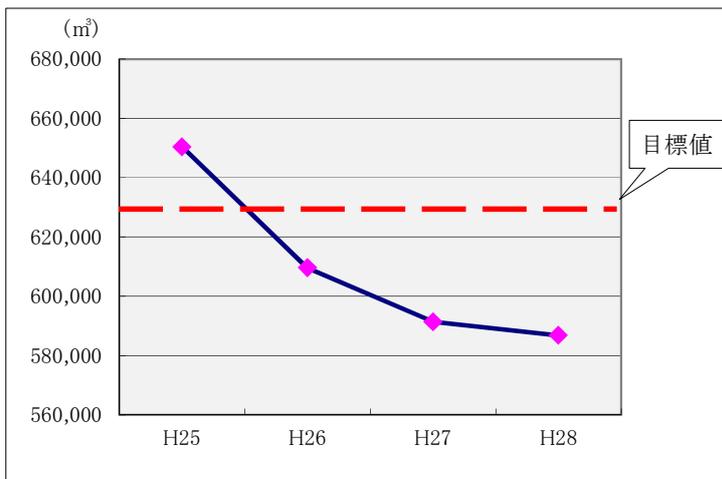
※ 中心市街地整備部は、都市整備部を含めて集計しています。

(3) 上水使用量の削減

① 上水使用量の削減状況

平成 28 年度の上水使用量は、586,772 m³でした。平成 31 年度における上水使用量を平成 25 年度(基準年度)レベルから、3%以上削減することが目標ですが、平成 25 年度(基準年度)と比較すると 9.8%の減少でした。

項目	基準年度	実績年度 (実績値、基準年度比)				目標		達成状況
	H25	H26	H27	H28	H31			
上水使用量 [m ³]	650,347	609,555	591,381	586,772	-9.8%	630,837	3%削減	○



②部局委員会別の上水使用量

平成 28 年度の部局委員会別の上水使用量は、多くの施設を所管する教育部が 36.8%、福祉医療部が 14.4%、経済産業部が 11.1%、地域振興部が 10.0%で、これら 4 つの部局委員会で市役所全体の 72.3%を占めています。

部局・委員会	上水使用量[m ³]				基準年度比	前年度比	H28割合
	H25 (基準年度)	H26	H27	H28			
政策推進部	11,129	10,060	10,476	0	57.3%	67.1%	0.0%
行政管理部				17,506			3.0%
財政部	0	0	0	0	—	—	0.0%
地域振興部	70,855	64,665	64,130	58,913	-16.9%	-8.1%	10.0%
環境生活部	5,534	6,178	6,928	5,508	-0.5%	-20.5%	0.9%
福祉医療部	141,786	138,626	125,150	84,396	-12.5%	-0.9%	14.4%
こども健康部				39,628			6.8%
経済産業部	72,420	70,567	73,794	65,076	-10.1%	-11.8%	11.1%
建設部	2,793	2,735	2,387	2,331	-16.5%	-2.3%	0.4%
都市整備部	26,542	26,380	20,396	22,157	-16.5%	8.6%	3.8%
競艇事業局	36,227	34,381	24,728	33,261	-8.2%	34.5%	5.7%
新南陽総合支所	2,855	2,596	2,896	2,865	0.4%	-1.1%	0.5%
熊毛総合支所	0	0	0	0	—	—	0.0%
鹿野総合支所	3,854	4,083	3,271	3,320	-13.9%	1.5%	0.6%
会計課	0	0	0	0	—	—	0.0%
上下水道局	20,080	20,206	28,487	26,256	30.8%	-7.8%	4.5%
消防本部	9,555	8,887	9,291	8,843	-7.5%	-4.8%	1.5%
教育部	246,717	220,191	219,447	216,712	-12.2%	-1.2%	36.8%
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	—	—	0.0%
監査委員事務局	0	0	0	0	—	—	0.0%
農業委員会事務局	0	0	0	0	—	—	0.0%
議会事務局	0	0	0	0	—	—	0.0%
合計	650,347	609,555	591,381	586,772	-9.8%	-0.8%	100.0%

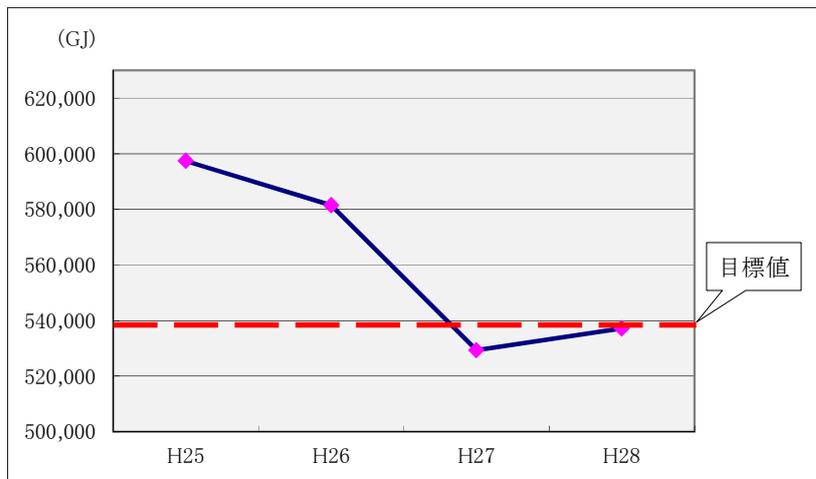
※ 中心市街地整備部は、都市整備部に含めて集計しています。

(4) 一次エネルギー消費量の削減

① 一次エネルギーの削減状況

平成 28 年度の一次エネルギー消費量は 537,197GJ でした。平成 31 年度における一次エネルギー消費量を平成 25 年度(基準年度)レベルから 10%削減することが目標ですが、平成 25 年度(基準年度)と比較して 10.1%の減少でした。

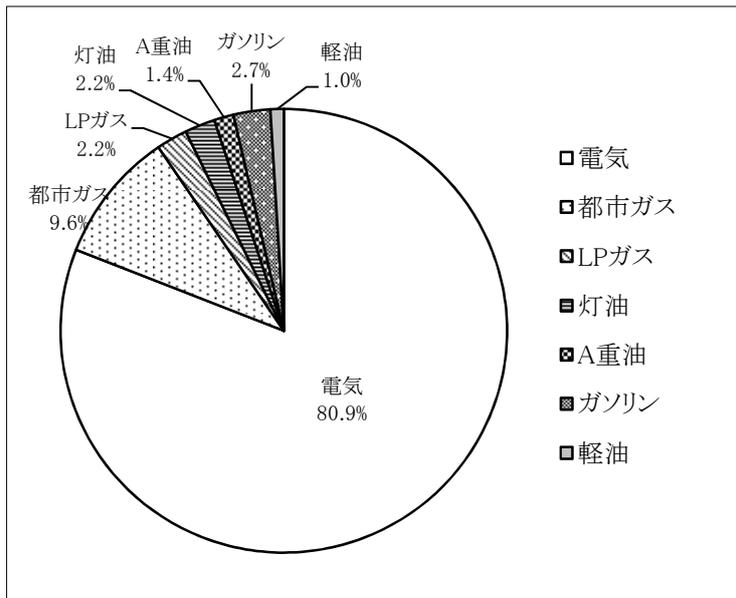
項目	基準年度	実績年度 (実績値、基準年度比)				目標		達成状況
	H25	H26	H27	H28	H31			
一次エネルギー消費量 [GJ]	597,441	581,510	529,333	537,197	-10.1%	537,696	10%削減	○



②燃料種ごとの経費

平成 28 年度のエネルギー消費に由来する光熱費及び燃料費の合計は約 12 億 2 千万円でした。平成 25 年度(基準年度)と比較して、約 1 億 8 千万円減少しています。

種別	経費合計(千円)				基準年度比	前年度比	H28構成
	H25 (基準年度)	H26	H27	H28			
電気	1,033,354	1,091,495	998,983	990,674	-4.1%	-0.8%	80.9%
都市ガス	177,920	182,864	133,963	117,013	-34.2%	-12.7%	9.6%
LPガス	24,609	28,077	28,756	27,507	11.8%	-4.3%	2.2%
灯油	83,252	72,948	23,996	26,958	-67.6%	12.3%	2.2%
A重油	27,438	26,710	19,055	17,176	-37.4%	-9.9%	1.4%
ガソリン	42,844	40,043	35,230	32,750	-23.6%	-7.0%	2.7%
軽油	13,682	14,096	11,386	11,727	-14.3%	3.0%	1.0%
合計	1,403,099	1,456,233	1,251,369	1,223,805	-12.8%	-2.2%	100.0%

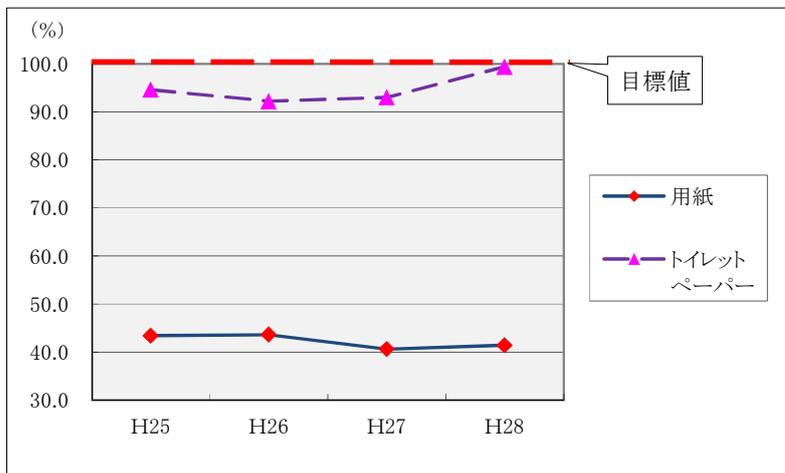


(5) グリーン購入(用紙・トイレトペーパー)

① 購入状況

平成 28 年度におけるグリーン購入率は、用紙 41.4%、トイレトペーパー 99.4%でした。平成 31 年度におけるグリーン購入率の目標は用紙、トイレトペーパーともに 100%ですが、用紙はあと 58.6%、トイレトペーパーはあと 0.6%でした。

項目	基準年度	実績年度 (実績値、基準年度比)				目標	達成状況
	H25	H26	H27	H28	H31		
グリーン購入率 [用紙]	43.4%	43.6%	40.6%	41.4%	-4.6%	100%	×
グリーン購入率 [トイレトペーパー]	94.6%	92.2%	93.0%	99.4%	5.1%	100%	×



②部局委員会別のグリーン購入率

用紙の購入率が下がった理由としては、グリーン購入適合物品が比較的割高であるため、調達することが予算上難しいこと、工事写真をカラー印刷する際に、白色度を優先して購入していること、窓口業務や公民館等の施設などで市民の方に用紙をお渡しする関係上、白色度の高い用紙が必要であることなどの理由がありました。

部局・委員会	グリーン購入率	
	用紙	トイレット ペーパー
政策推進部	66.3%	-
行政管理部	48.6%	100.0%
財政部	58.8%	-
地域振興部	86.9%	100.0%
環境生活部	87.2%	100.0%
福祉医療部	25.6%	100.0%
こども健康部	19.1%	100.0%
経済産業部	29.4%	100.0%
建設部	65.0%	100.0%
都市整備部	100.0%	100.0%
中心市街地整備部	100.0%	-
競艇事業局	83.0%	100.0%
新南陽総合支所	100.0%	100.0%
熊毛総合支所	100.0%	100.0%
鹿野総合支所	38.9%	100.0%
会計	100.0%	-
教育部	32.5%	96.7%
消防本部	0.0%	100.0%
上下水道局	86.0%	100.0%
議会事務局	0.0%	-
選挙管理委員会事務局	0.0%	-
監査委員事務局	100.0%	-
農業委員会	100.0%	-

参考

1. ノーマイカーデー実施状況

平成 22 年 4 月から、マイカー通勤職員を対象として月 2 回以上を目標に「エブリデイ・ノーマイカーデー」の取り組みを実施しています。

平成 28 年度における実施率は 19.5%でした。

		H25	H26	H27	H28
マイカー通勤者	人	11,598	11,578	11,553	9,361
削減走行距離	km	160,818	158,115	139,793	85,049
削減温室効果ガス排出量	kg-CO ₂	43,818	35,951	31,785	19,337
1回実施人数	人	1,609	1,809	1,622	1,293
2回以上実施人数	人	2,254	1,971	1,828	1,176
実施率	%	26.4%	24.8%	22.8%	19.5%

2. 温室効果ガス排出量及び一次エネルギー消費量の換算係数一覧

■一次エネルギー消費量換算係数

種別			
電気	一般電気事業者(昼間買電)	9.97	省エネ法施行規則別表第3
	一般電気事業者(夜間買電)	9.28	
	一般電気事業者以外からの買電	9.76	省エネ法施行規則第4条第3項第2号
都市ガス		46.0	省エネ法施行規則第4条第1項第2号※
LPガス		50.8	省エネ法施行規則別表第1
灯油		36.7	
A重油		39.1	
ガソリン		34.6	
軽油		37.7	

※ 都市ガスについては、省エネ法施行規則第4条第1項第2号により、山口合同ガス㈱の換算係数を採用しています。

■ 温室効果ガス換算係数一覧

(1) 他人から供給された電気の使用に伴う排出

年度	電気事業者からの買電	電気事業者以外からの買電
25	0.000672	0.000550
26	0.000717	0.000551
27	0.000709	0.000579
28	0.000700	0.000587

※「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令第2条第4項」参照

※電気事業者(㈱中国電力)から供給された電気の使用に伴う温室効果ガス排出量の算定については調整後排出係数を採用しています。

(2) 燃料の使用に伴う排出

種別		熱量換算	CO ₂ 換算
都市ガス	千m ³	46.0	0.0136×44/12
LPガス	t	50.8	0.0161×44/12
灯油	kl	36.7	0.0185×44/12
A重油	kl	39.1	0.0189×44/12
ガソリン	kl	34.6	0.0183×44/12
軽油	kl	37.7	0.0187×44/12
蒸気	t	—	0.060

※「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令第2条第3項及び別表第1」参照

※都市ガスの熱量換算については、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令第10条及び別表第一の備考により、省エネ法の規定によるエネルギー使用量(原油換算値)を算出する際に用いた山口合同ガス㈱の換算係数を採用しています。

(3) 自動車の走行に伴い発生する温室効果ガスの換算係数

自動車の区分	CH ₄ 換算 (kg-CH ₄ /km)	N ₂ O 換算 (kg-N ₂ O/km)
ガソリン・LPG・乗用車	0.000010	0.000029
ガソリン・バス	0.000035	0.000041
ガソリン・軽乗用車	0.000010	0.000022
ガソリン・普通貨物車	0.000035	0.000039
ガソリン・小型貨物車	0.000015	0.000026
ガソリン・軽貨物車	0.000011	0.000022
ガソリン・特殊自動車	0.000035	0.000035
軽油・乗用車	0.000002	0.000007
軽油・バス	0.000017	0.000025
軽油・普通貨物車	0.000015	0.000014
軽油・小型貨物車	0.0000076	0.000009
軽油・特殊自動車	0.000013	0.000025

※「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第1項第2号ニ、第3号ホ」参照

(4) 生活排水の処理(終末処理場)に伴い発生する温室効果ガスの換算係数

施設の種類の	CH ₄ 換算 (kg-CH ₄ /m ³)	N ₂ O 換算 (kg-N ₂ O/m ³)
終末処理場	0.00000088	0.00000016

※「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の算定に関する省令」第4条19号及び第5条12号参照

(5) 生活排水の処理(主に浄化槽)に伴い発生する温室効果ガスの換算係数

施設の種類の	CH ₄ 換算 (kg-CH ₄ /人・年)	N ₂ O 換算 (kg-N ₂ O/人・年)
コミュニティ・プラント	0.00020	0.000039
単独処理浄化槽	0.00020	0.000020
合併処理浄化槽	0.00110	0.000026
くみ取り便槽	0.00020	0.000020

※「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の算定に関する省令」別表第11参照

(6) HFC 封入自動車用エアコンの使用に伴い発生する温室効果ガスの換算係数

	HFC 換算	単位
HFC 封入自動車用エアコンの使用	0.010	kg-HFC/台・年

※「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第1号第4項イ」参照